

令和8年度第1回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和8年6月25日（木） 18：30～19：10
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	中村委員，長谷川委員，齊藤委員，高村委員，白川委員， 木下委員，秋山委員，向委員，間委員，金子委員，村山委員， 丹内委員，竹内委員，木村委員，（14名）
（事務局）	木村教育長，堤学校教育部長，上野学校教育部次長， 岩井生涯学習部次長，中田教育政策課長，田口主査， 門脇主任（7名）
傍聴者	なし

1 開会

（事務局）

ただいまから，令和8年度第1回函館市教育振興審議会を開催します。

本来であれば，審議会の進行につきましては，函館市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により，会長が会議の議長となることとなっておりますが，会長である永澤委員が5月末をもって辞任したため，本日の議事において，会長が選出されるまでの間，事務局で進行役を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となります。本日の議事等につきましては，非公開となる内容がないと考えられますので，すべての会議が公開となります。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっておりますので，御承知おきください。会議録につきましては，後日，出席された委員全員に確認していただく予定であります。

本日の出欠の状況ですが，審議会委員15人中，14人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に御出席いただいておりますので，会議が成立していることをお知らせします。

なお，本日の審議会終了後，点検評価部会の開催が予定されていますので，部会委員の皆様は，よろしくお願いいたします。

それでは，はじめに，函館市教育振興審議会の開会にあたりまして，函館市教育委員会教育長の木村雅彦から御挨拶申し上げます。

<教育長 挨拶>

続きまして，新たに就任されました委員の皆様と事務局の職員を御紹介させていただきます。

<新たに就任された委員の紹介>

委員の任期につきましては，令和9年8月31日までとなっております。

続いて，新たに教育委員会に異動となった事務局職員を紹介いたします。

＜新たに異動となった事務局職員の紹介＞

2 議事

(事務局)

議事（１）「会長の選出」につきまして、事務局から説明いたします。

冒頭でもお知らせしましたとおり、会長でありました永澤委員から、辞任の申出があり、５月末日をもって委員を解嘱し、現在、会長が不在となっております。

会長の選出につきましては、資料１ 函館市教育振興審議会条例第５条第２項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様にお諮りいたします。御意見等ありますでしょうか。

(齊藤委員)

会長につきましては、これまでと同様、学識経験者の方が適任であり、永澤会長の後任として就任された中村委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員)

－異議なし－

(事務局)

それでは、中村委員に会長に御就任いただくことにつきまして、御承認いただけますでしょうか。

御承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

－拍手で承認－

(事務局)

御承認ありがとうございます。

それでは、中村会長におかれましては、席の移動と一言御挨拶をお願いいたします。

＜会長挨拶＞

(事務局)

それでは、ここからの議事は、中村会長をお願いいたします。

3 説明

(会長)

続いて、次第３「説明」について、事務局お願いいたします。

(事務局)

今回、新たに就任された委員もいらっしゃいますので、改めて概要のみ説明させていただきます。

詳細については、配付資料で御確認をお願いします。

まず、函館市教育振興審議会の概要について説明いたします。

＜資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明＞

続いて、函館市教育振興基本計画について説明いたします。

＜資料2「函館市教育振興基本計画（概要版）」に基づき説明＞

次に、令和8年度教育行政執行方針について説明いたします。

＜資料3「令和8年度教育行政執行方針」に基づき説明＞

（会長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問などがありますでしょうか。

（委員）

ー特になしー

4 諮問

（会長）

次に、次第4「諮問」に移ります。

事務局、よろしくお願いします。

（事務局）

諮問につきましては、教育長から行いますので、中村会長は、会長席後方に御移動願います。

《「令和8年度（2026年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」について（令和7年度（2025年度）対象）」教育長から会長へ諮問文を手交》

《事務局から各委員へ諮問文の写しを配付》

（会長）

ただいま、教育委員会から諮問を受けました。

事務局から説明をお願いします。

（事務局）

ただいま諮問させていただきました「教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されているもので、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっております。

点検および評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、具体的には、この後開催いたします点検評価部会において、御審議をいただき、答申案をとりまとめた上で、本審議会において答申を決定いただくこととなります。

5 その他

（会長）

次に、次第の5「その他」に移ります。

(1) 専門部会委員の指名について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1「函館市教育振興審議会条例」および資料4「函館市教育振興審議会運営要綱」を御覧ください。

函館市教育振興審議会運営要綱第3条に、点検評価部会につきましては9人以内、学校再編部会につきましては6人以内で組織することと規定しており、条例第8条第2項および第3項により、各専門部会に属する委員および部会長は、会長が指名することとなっております。

専門部会の委員の指名につきましては、会長をお願いします。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問などがあればお願いします。

(委員)

ー意見なしー

(会長)

では、専門部会の委員について、私から行わせていただきます。

専門部会の委員の構成につきましては、「点検評価部会」においては、教育委員会の各種施策や取組に対する調査審議を行うことから、各分野から選出しており、「学校再編部会」においては、学校統廃合など再編に関わる調査審議を行うことから、教育職員や保護者、町会関係などの分野を中心に選出している経緯を含めまして、専門部会委員について、次のとおり私から指名させていただきます。

<別紙「令和8年度 函館市教育振興審議会委員名簿」の配付>

今回、委員の交代がありましたので、お配りした名簿のとおり、点検評価部会および学校再編部会の委員を指名させていただきます。

指名させていただきました委員の皆様におかれましては、よろしく願いいたします。

次に、令和8年度教育振興審議会開催予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料6「令和8年度教育振興審議会開催予定」に基づき説明>

(会長)

ただいま事務局から、資料6に基づき説明のありました今後の審議会と専門部会の開催予定について、委員の皆様から、御質問などがございましたらお願いいたします。

(向委員)

昨年度から学校再編部会について話をしておりますが、現在、学校再編留保ということで動きがないということですが、近隣の学校で児童生徒数が極端に多いとか

少ない学校があります。個人的に調べたら、その昔、児童生徒数が少ない学校の校区を無理に分けて、通学区域を変更をした経緯があるようです。

実際に児童生徒数が減っている学校がある一方で増えている学校もありますので、学校再編の内容を見直す予定はないのでしょうか。

(会長)

学校の再編等に関わる内容ですね。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

昨年もこの場でお話をいただいたところですが、現在、学校再編の留保を決定してから2年目となっております。

最近は、「今後どうなるのか」という御意見もいただいているところですが、まだ「函館市立小・中学校再編計画」を進めているところでありますので、もう少し状況等を総合的に見つめ、今後の児童生徒数の推移について、各学校に御説明等をし、各学校でも話し合っていたいただきたいと思いますと考えておりますので、御理解いただければと思います。

(向委員)

以前にも話したことですが、学校の再編と言いながら、学校の数を減らそうとしているのではないかと感じます。

あくまでも再編ということで、子どもたちの学習環境を良くしようと動いている話であれば、今のような進め方ではなく、再編計画を見直すことも必要で、それを前向きに考えて進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長)

今の御意見について、事務局いかがですか。

(事務局)

貴重な御意見として頂戴いたしまして、こちらの方でも、いろいろ考えて参りたいと思っております。

(会長)

その他、御意見等いかがでしょうか。

(木村委員)

今の件に関わって疑問に思っていることがあります。現在、学童保育所のニーズが高まっておりますが、学校区域の境界で校区外の学童保育所を選ぶことができないという話を何回か聞いたことがあります。さらに、校区内の学童保育所の定員がいっぱいで入れない場合も、校区外の学童保育所に選ぶことができないという話を聞いたことがあります。

学童保育所の利用も、柔軟性を持たせるというところが基本にはなっていると思いますが、学校、教育委員会での擦り合わせが足りないのではないかと思います。

この2、3年で聞いた話となりますが、学童保育所に近いからという理由で、祖父母宅から通わせるなどの話を聞き、何か違うのではないかという思いをしており、学童保育所の担当部署は異なるのですが、あるときは教育委員会の指導で、ま

たあるときは子ども未来部の考え方ですというのは、やはり子どもたちを取り巻く環境のなかでいくと、0歳から18歳までは函館市の子どもを育成するというなかで、子どもに不利になるような要素というのを取り除くというところが一番の課題かと思います。

ただ、保護者の都合もあるとは思いますが、その部分も含め庁内で擦り合わせしながら検討してみたいかかと考えます。

学校の再編ではないですが、そういう意味で学校区域を変更するのであれば、学校のほか、学童保育所も含め一括して考えるという考え方があるのかなという思いがあり、そのあたりを教育委員会ではどう考えているのかなと思っております。

(会長)

今、学童関係の話が出ましたけど、これについては事務局いかがですか。

(事務局)

貴重な御意見として承りたいと思いますが、全体像がつかめていないところもありますので、子ども未来部にも確認した上で、教育委員会として何ができるか等、教育委員会と子ども未来部が擦り合わせていくことが必要かと思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(木村委員)

はい。

(事務局)

委員からの御意見のとおり、学童保育については子ども未来部、学校再編にも少し関わってきますが、校区については教育委員会の管轄で検討している部分があると思います。

子ども未来部で学童保育、校区、区域については学校という形で、それぞれの役割があって取り組んでいるところですが、しっかりと連携を図っていく必要があることを、私たち教育委員会としてしっかりと考えているところです。

一気に前に進むことは出来ないですが、ここ数年は子ども未来部としっかりと連携をしながら、学童保育の在り方や設置場所、それから教育委員会との連携というところに力を入れてきているところです。

そのようなところも含めて、組織間で連携していかななくてはいけない時代になってきているのだと思っていますので、今、木村委員から御意見をいただきましたので、これからもどこの部がここ、どこの部がここというのではなく、しっかりと垣根を超えた連携を行っていきたいと思っています。

(木村委員)

学童保育については、庁内での調整のなかで管轄が教育委員会から子ども未来部へ変更になったという思いがあり、管轄外になったからもういいということではなく、先ほど連携を行っていくという話もありましたので、庁内での連携を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(会長)

「その他」として委員の皆様から何かありますでしょうか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

この審議会は、事務局から説明のありましたとおり、市の教育施策全般に関する調査審議機関として設置されています。

その役割としては、本日諮問のありました教育委員会の活動状況などについての点検・評価や、学校再編に関わる調査審議を行います。

委員の皆様の御協力をよろしくお願いします。

6 閉会

(会長)

本日の第1回の会議につきましては、御出席の委員の皆様の御協力により、滞りなく終了することができました。感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和8年度第1回函館市教育振興審議会を終了いたします。